



公の施設の指定管理者の募集について

かまがり古代製塩施設等（かまがり古代土器製塩体験施設及びかまがり古代製塩遺跡復元展示館）の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	① 施設名：かまがり古代土器製塩体験施設 施設所在地：呉市蒲刈町大浦字沖浦7407番地1，沖浦7646番地3 設置年月：平成11年4月 延べ面積：162.85㎡ 規模・構造：木造平屋建て 主要施設：体験施設（大），体験施設（小），研修施設 ② 施設名：かまがり古代製塩遺跡復元展示館 施設所在地：呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3 設置年月：平成15年4月 延べ面積：249.49㎡ 規模・構造：鉄筋コンクリート造平屋建て 主要施設：事務室，情報モニター，展示ショーケース等
2 募集要項の配布期間及び時間	令和4年7月4日（月）から令和4年8月10日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所5階 観光振興課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和4年7月4日（月）から令和4年8月10日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所5階 観光振興課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和4年7月15日（金）午後1時から 場所：かまがり古代製塩遺跡復元展示館 ※事前の参加申込みが必要です。
5 指定管理者の行う業務	(1) かまがり古代製塩施設等の維持及び管理に関する業務 (2) かまがり古代製塩施設等の利用促進に関する業務 (3) 次に掲げる事業に関する業務 ア 古代の塩づくり体験に関する事業 イ 古代の塩づくりに関する資料の収集，保管及び展示 (4) かまがり古代製塩施設等の使用の許可に関する業務 (5) 上記の業務に付随する業務
6 指定の期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
7 申請資格	(1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則第2条各号に掲げる欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※ 募集要項は，呉市ホームページにも掲載します。（令和4年7月4日掲載予定）。